

法人の
お客さまへ

もしもの備えに

公庫団体生命保険

日本政策金融公庫(国民生活事業)・沖縄振興開発金融公庫

2026年1月から

事業継続支援団体生命保険

だん けい

「**団継**」がスタート!!

NEW

経営者保証なしでも

ご加入いただけるようになりました。

※従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)
の法人が対象になります。

死亡、所定の高度障がい状態に該当した場合
公庫の借入金がなくなり、スムーズに事業継続できます。



経営者保証がある方は、引き続き「団体信用生命保険(団信)」にご加入いただけます。

掛金(特約料) [融資金額100万円の場合、年払い]

年間掛金の目安(1,000万円の場合は10倍にしてください)

公庫の 返済期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計
5年払 (60回)	2,510円	1,960円	1,410円	850円	300円	7,030円

今すぐチェック!!



詳しくは、協会ホームページの「**掛金お支払額シミュレーション**」をご利用ください。

公庫団体生命保険には このような **特長** があります



1 万一のときはお借入金が完済

- 被保険者が死亡または所定の高度障がい状態になられた場合、保険金により公庫のお借入金は完済します。

2 わずかな負担で大きな安心

- 30万件を超えるご利用があり、お手頃な掛金(特約料)で保障を準備しています。
- 融資期間だけを対象とする掛け捨て保険のため残高に応じて掛金は減少します。
- ご融資金額1,000万円5年払(60回払)の場合、1年目の年間掛金(目安)は25,100円です。

3 お申込み手続きは簡単

- 医師による診査は不要で告知のみの簡単なお手続きで申し込いただけます。

※ご健康状態によっては加入できないことがあります。



4 法人は掛金(特約料)の経費算入可

- 法人は掛金を経費として認められます。

(注)個人事業主は家事費に該当するため必要経費と認められないとするのが税務当局の一般的な見解です。



詳しくは、動画をご覧ください。

(2026年1月時点)

団体保険の制度内容 ▶



掛金の目安 ▶



お客さまの声 ▶



【公益財団法人 公庫団信サービス協会】
(営業時間:平日9:00~17:00)



0120-964-505

※詳細は「重要事項に関するご説明」をご参照ください。